

H26 農村環境【選択科目Ⅱ-1-2】

・農村地域で生物多様性保全の基本的考え方とそのための対策を複数のべよ。

参考：農水省ホームページ

1、生物多様性保全の基本的考え方

生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を推進していくためには、①生物多様性を社会に浸透させる、②地域における人と自然の関係を再構築する、③森・里・川・海のつながりを確保する、④地球規模の視野を持って行動する、の4つを基本戦略として進めていくべきである。

2、対策

1) 水田や水路等の水と生態系のネットワーク整備

水田、水路、ため池等の農村地域の水辺環境は、水と生態系の有機的なネットワークを形成している。例を挙げれば、小河川で生活するフナ類は産卵期に水田や農業用水路に移動して浅瀬の水草に産卵するなど、多様な生き物がその生活史に応じて様々な生息・生育環境を利用している。このことから、このような水と生態系のネットワークを農業用水や環境用水等で途切れなく結ぶ「水の回廊」の整備を推進すべきである。

2) 環境保全型農業の推進

田園地域や里地里山は、身近な自然環境であり、多様な野生生物が生息・生育する生物多様性の豊かな空間であることから、適切な農業生産活動を通じてその保全を図っていくことが重要である。このことから、化学肥料、農薬を使用しない有機農業に取り組むべきである。